

## 教職員が保護者や地域とつながり、地域に根ざした学校教育活動ができるための環境づくりを求める意見書

小中学校では、子どもの教育効果を上げるために、学校が保護者や地域とつながり、連携しながら日頃の学習や学校行事に取り組むことが重要となっており、そのために教職員が保護者や地域との信頼関係を築き共通理解を深めることが大切であることは言うまでもない。

しかし、大分県教育委員会は、2011年10月以降、採用後の「人材育成」として、頻繁かつ行き過ぎた広域人事を行っており、このことは、子どもや保護者、地域、そして、学校及び教職員にとって、多くの課題があると言わざるを得ない。

1 点目として、信頼関係を結びながら教育活動をするのが大切であるにもかかわらず、短期間(教員は3年、学校事務職員は2年)での異動により、教職員と子ども、保護者、地域との関係が切れてしまうこと。

2 点目として、昨今の大規模な自然災害を経験し、学校の避難場所としての役割が期待される中で、地域を知る教職員の重要性が増していること。

3 点目として、教職員がじっくりと教育活動をしたくても、短期間で異動しなければならず、勤務地が頻繁に変わることによるストレスや移転費用など、教職員が教育活動をする上で大きな負担となっている。特に、長距離通勤は大きなストレスがあり、ワークライフバランスを崩しながら子育てを行うことで体調に支障をきたし休職したり、妊娠中の教職員が、長距離通勤や保育所確保が困難であるという理由により退職したりするなど、労働安全衛生や子育て、介護の観点から問題があること。

4 点目として、広域化により通勤利便性の高い大分市内に定住する教職員が増える傾向にあり、出身地域に定住又は移住する教職員が減ることで、地域経済にも少なからず影響があること。

5 点目として、この大分県独自の大分県公立学校教職員定期異動実施要領の人事異動ルールにより、教職員志望者が大分県の受験を敬遠する一因になっていること。などがある。

以上のことから、教職員がしっかりと腰を据えて保護者や地域とともに、子どもたちに豊かな教育を保障する教育活動をしていくために、大分県及び関係機関に対し、下記の事項について取り組むことを強く要望する。

### 記

1. 教育の継続性、効果的な教育活動、保護者や地域と学校の連携、教職員の労働安全衛生等の観点から、頻繁かつ行き過ぎた広域異動は行わないこと。
2. 新採用教職員に対する人事地域間異動や学校事務職員の勤務替えを短期間で行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月20日

日 田 市 議 会